



★ほっとライン24
阪神北こども急病センター
☎0120-024-995

子どもの急病に休日夜間の診療で対応
いつから電話しても、
あなたの主治医が24時間無料で対応

健康づくり

▷問合せ 保健センター
(☎ 766-1000)

お知らせ

◎6月4～10日は歯と口の健康週間～のばそよ 健康寿命歯みがきで～

歯と口の健康は、全身の健康状態と深く関わっており、健康に生きていく力を支えるものです。いつまでも健やかな歯を保ち、80歳(80歳)になっても20本以上の自分の歯を保つ)を目指し、食べたらす

ぐ歯をみがく習慣をつけましょう。また、定期的に歯科検診を受け、歯周病の予防や歯と口腔の健康づくりを心がけましょう。※6月3日(日)開催の健康福祉まつりで、無料歯科検診を実施(詳細は8ページ)

【歯と口の健康のために】

- ◆ていねいに歯みがきをし、必要に応じて歯間ブラシなども使いましょう
- ◆歯に不都合がなくても、年に1回は歯の健診を受けま

しょう
◆どの年代の人も、よく噛んで食べましょう
◆幼児・児童は永久歯に生えかわる時期です。大人の手で、仕上げみがきをしましょう



保健だより

予防接種関係

種別	内容
BCG	生後3カ月になる前日～1歳になる前日までに1回 ◆ただし、標準的な接種期間は、生後5カ月に達した時から8カ月に達するまでの期間
四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	生後3カ月になる前日～7歳6カ月になる前日まで 初回接種 20日以上の間隔で3回(できるだけ、生後3カ月～12カ月の間に受けてください) 追加接種 初回終了後6カ月以上(できるだけ、1年～1年6カ月)あけて1回
単独不活化ポリオ ※四種混合接種者除く	生後3カ月になる前日～7歳6カ月になる前日まで、初回接種 20日以上の間隔で3回 追加接種 初回終了後6カ月以上(できるだけ、1年～1年6カ月)あけて1回
MR(麻疹・風疹)	1期 1歳の誕生日前日～2歳の誕生日前日までに1回 2期 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれで年長クラスに相当する1年間に1回
日本脳炎	1期初回 生後6カ月になる前日～7歳6カ月になる前日まで ◆ただし、標準的な接種年齢は、3歳～4歳(6日以上の間隔で2回) 1期追加 1期初回終了後、6カ月以上(標準的にはおむね1年あけて1回) 2期 9歳の誕生日前日～13歳の誕生日の前日までに1回 ※積極的接種勧奨差し控えにより接種を逃した人については、不足回数が接種可。
ヒブワクチン	生後2カ月になる前日～5歳になる前日まで、年齢により1～4回
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月になる前日～5歳になる前日まで、年齢により1～4回
B型肝炎	生後2カ月～1歳の誕生日の前日までに3回
水痘	生後1歳の誕生日前日～3歳の誕生日前日までに2回 2回目は1回目から3カ月以上(できるだけ、6カ月～12カ月)あけて接種する
子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	現在積極的接種勧奨を一時見合わせています。 接種を希望する場合はワクチンの有効性とリスクを理解したうえで受けてください。
高齢者用肺炎球菌	今年度の末日に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人 平成31年3月31日までに1回※今までに接種した人は対象外
とき・受付時間	年間を通じて実施※時間は医療機関によって異なります。 ところ=指定医療機関 ※指定医療機関は、「健康づくり年間予定表」をご覧いただき、保健センターまで問い合わせください。

いきいき健康ライフ

発達障害について

発達障害という言葉を耳にされたことがありますか?

平成17年4月1日施行の発達障害者支援法には「発達障害者とは、発達障害(脳機能の障害で、通常低年齢で発現する障害)がある者であって、発達障害及び社会的障壁により、日常生活または社会生活に制限を受けるもの」と定義されています。この定義には「日常生活または社会生活に制限を受けるもの」という説明があります。これは同

じ特性でも生活に制限を受けなければ障がいとは定義しないという意味が含まれます。

その他の障がいとはその点が大きく異なります。程度にもありますが、その人の持つ、社会生活での制限の原因となる特性でも、人間関係を含めた環境整備により「障がい」という定義からはずれる可能性があります。すなわち主に個人や医学のみで取り組む障がいと異なり、社会全体の取り組みが障がいに対する大き

な要素となることを理解することが必要です。

猪名川町障害者自立支援協議会は発達障害への理解を深めるために、発達障がい啓発パンフレット「みんなで支えあい一緒に考えてみませんか?」を作成しました。町内の医療機関や役場などに置いています。ぜひ一度ご覧になり地域社会全体の問題として考えてみませんか。たのうえこどもクリニック 田上久樹院長

乳幼児健康診査

★印…予約・申込が必要・毎月1日(土・日・祝日の場合は翌日)から受付開始

種別	内 容	とき・受付時間・ところ
3・4ヶ月児健康診査	平成30年1月4日～平成30年3月5日生まれの人 ※身体計測、診察、離乳食の話など	20日(水) 13:15～14:15
3歳児健康診査	平成27年4月19日～平成27年6月20日生まれの人 ※身体計測、診察、歯科検診、栄養および歯の話など	21日(木) 13:00～14:15
★すくすく相談	乳幼児の身長および体重測定・育児に関する相談(定員10組)	12日(火) 9:30～11:30 個別に時間指定します。
★もぐもぐ教室	管理栄養士による離乳中期における離乳食メニューの作り方や紹介(定員10組程度)	26日(火) 10:00～11:30
母親学級	1回目 妊娠中・出産に関する心構え、妊婦体操 2回目 歯の健康、栄養指導 3回目 育児に関する事、沐浴実習(両親で参加いただけます)	6日(水) 13日(水) 13:15～13:30 27日(水)

検診・相談など

種別	内 容	とき・受付時間・ところ
★健康相談	血圧・検尿・生活指導・医師による相談など 前立腺がん検診(料金1,000円 定員10人) 肝炎ウイルス検査(料金1,000円 定員10人)	15日(金) 12:15～13:15

その他

種別	内 容
妊婦健康診査助成	医療機関で受診する妊婦健康診査に対し、一部助成を行っています。(20,000円上限2回、8,000円上限4回、5,000円上限8回の合計14回)※事前に申請が必要です。
成人歯科検診	今年度、満20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳になる方を対象として、誕生月に「歯科検診受診券」を送付します。受診券が届きましたら、川西市歯科医師会会員医療機関に電話予約の上、受診してください(検診無料)。
妊婦歯科検診	妊婦健康診査助成申請された妊婦を対象に「妊婦歯科検診受診券」を交付します。 妊娠定期の体調の良いときに川西市歯科医師会会員医療機関に電話予約の上、受診してください(検診無料)。
川西市歯科医師会立訪問歯科センター	歯科治療で通院が困難な人(要介護者・ねたきり状態など)に、歯科医師や歯科衛生士が自宅へ訪問し、直接治療や口腔ケアなどを行います。費用負担あり。 問合せ 同センター ☎757-0418(月～金曜日、9:30～17:30)

